

中期目標期間
平成 15～19 年度
事業報告書

独立行政法人
緑資源機構

(独立行政法人国際農林水産業研究センター承継分)

海外農業開発事業の実施状況

(1) 事業の重点化の実施

ア 自然的・人為的要因による砂漠化、土壌侵食等地球規模の環境問題に取り組む事業
中期目標期間中には、以下の13件の調査、業務を実施しました。

[] は、調査、業務の実施（予定）年度。

- (ア) 農地・土壌侵食防止対策実証調査（ボリビア国）[H11～15年度]
- (イ) 環境保全型水資源開発基礎調査（メキシコ国、インドネシア国）[H10～15年度]
- (ウ) アジア地域砂漠化防止対策調査（中国）[H13～17年度]
- (エ) ブルキナファソ国砂漠化防止対策推進体制検討調査 [H16～17年度]
- (オ) 農地・土壌侵食防止対策実証調査（パラグアイ国）[H16～18年度]
- (カ) マリ国セグー地方南部住民主体の砂漠化防止のための村落開発計画調査 [H16～19年度]
- (キ) ボリビア国持続的農村開発のための実施体制整備計画 [H18～19年度]
- (ク) 地域資源利活用型砂漠化防止対策調査（エチオピア国）[H16～20年度]
- (ケ) 自立支援型黄砂発生源対策検討調査（モンゴル国）[H17～21年度]
- (コ) ニジェール国サヘルオアシス開発計画調査 [H17～21年度]
- (サ) 資源利活用型地球温暖化防止対策検討調査（パラグアイ国、ベトナム国）[H18～22年度]
- (シ) 中国山西省雁門関地区生態環境回復及び貧困緩和プロジェクト [H18～22年度]
- (ス) 中国新疆天然草地生態保護と牧畜民定住プロジェクト [H19～23年度]

これらの調査、業務のうち、(ア)～(キ)の7件については、中期目標期間中に終了しましたが、それぞれ以下のとおり十分な成果をあげることができました。

- (ア) 農地・土壌侵食防止対策実証調査（ボリビア国）においては、調査結果をとりまとめた技術指針が、世界水土保全学会で技術賞を受賞するとともに、ボリビア国農牧省の正式マニュアルとして採用され、その後 JICA プロジェクト「ボリビア国持続的農村開発のための実施体制整備計画」によって広く普及しています。
- (イ) 環境保全型水資源開発基礎調査（メキシコ国、インドネシア国）においては、地下ダム技術の適用可能性についての調査結果を両国でのワークショップを通じて広く周知を図ることができ、その結果、メキシコ政府は本調査の成果を活用するための技術協力を我が国に対して要請しました。
- (ウ) アジア地域砂漠化防止対策調査（中国新疆ウイグル自治区）においては、牧民の定住化を自然草地への過度の負荷を与えずに促進するための技術・手法についてマニュアルをとりまとめたセミナー等で説明した結果、中国政府からも高く評価され、現在 JICA プロジェクト「中国新疆天然草地生態保護と牧畜民定住プロジェクト」で開発した技術の普及が図られています。
- (エ) ブルキナファソ国砂漠化防止対策推進体制検討調査(H16～17年度)においては、提

案した「農村開発活動調整ユニット（地方行政組織、農・牧・林各機関の普及員、村落組織、現地ローカルコンサルタントで構成）」がブルキナファソ国国土行政・地方分権化省により承認され、3つの県で県令により制度化が進んでいます。

- (オ) 農地・土壌浸食防止対策実証調査（パラグアイ国）（H16～18年度）においては、確立した技術をマニュアル、ガイドブック、農民用技術テキストとしてとりまとめ、国際セミナーやパラグアイ国の技術情報誌への投稿等を通じ普及に努めた結果、環境教育テキストがパラグアイ国の教育省令により公式テキストとして採用されました。
- (カ) マリ国セグー地方南部住民主体の砂漠化防止のための村落開発計画調査（H16～19年度）においては、育成された村落指導員を中心として47村で住民主体の小規模総合事業を実施した結果、対象村における住民主体の村落開発の定着に加え、周辺村への自発的な開発活動への発展が見受けられました。本調査は、2005年に国連砂漠化対処条約締約国会議で世界の4つの優良事例の一つに選ばれました。マリ国政府は、移転された技術を活用して自国予算により100村で小規模総合事業を通じた砂漠化防止活動を実施する予定です。また、日本国内でも本調査で実施した農村調査の手法がJICAの社会調査のテキストとして活用されるとともに、ODA白書でも広く事例紹介されました。
- (キ) ボリビア国持続的農村開発のための実施体制整備計画（H18～19年度）においては、機構から派遣された現地リーダーが、農民に対する技術研修会の実施、研修カリキュラム、テキストの作成及び8モデル集落を対象とした農村開発計画の作成などの業務を実施した結果、プロジェクトは十分な成果をあげて終了しました。

また、現在進行中の(ク)～(ス)の6件についても、調査・業務は順調に推移しており、各調査、業務の最終年には予定どおりの成果をあげることが十分期待できます。

イ 現地の実情に即して適切に改良された技術と参加型手法が一体となった事業
中期目標期間中には、以下の6件の調査、業務を実施しました。

[] は、調査、業務の実施（予定）年度。

- (ア) 海外村づくり基礎調査及び地域資源利活用農業農村開発基礎調査（エチオピア国、アフガニスタン国等17カ国）[H12～21年度]
- (イ) 住民参加型農村環境保全計画（チリ国）[H11～18年度]
- (ウ) 参加型農業農村復興支援対策調査（アフガニスタン国、スリランカ国、東ティモール国）[H16～22年度]
- (エ) 海外農業農村開発連携強化実証調査（アフガニスタン国、インドネシア国、エチオピア国）[H18～22年度]
- (オ) 循環型水資源有効利用検討調査（ニジェール国、マーシャル諸島共和国）[H19～23年度]

(カ) JICA、世界銀行からの集団研修業務

この結果、

(ア) 基礎調査では、計 17 カ国での基礎情報の収集を行うことができ、その多くは実証調査の実施につながりました。

(イ) 住民参加型農村環境保全計画（チリ国）（H11～18 年度）においては、土壌劣化の著しい乾燥地域における持続的農業開発を目的とした住民参加型の土壌・水保全総合技術を実証するため、専門家の派遣、技術情報の提供、研修員受け入れ等プロジェクト運営に係る技術支援を実施した結果、プロジェクトは目標を達成して終了することができました。

また、(ウ)、(エ)、(オ)の各調査については、アフガニスタン国における復興支援に関する実証調査が治安の悪化により平成 19 年度の途中で中断を余儀なくされていますが、他の実証調査を通じた技術・手法の開発は、全て計画どおり進捗しています。

さらに、(カ)の集団研修業務についても、機構が有する知見を活かして計 17 コースを受注し、延べ 270 名を対象とした研修を実施することができ、各研修の結果に対する関係者の評価も十分目標基準を超えたものでした。

(2) 事業の実施手法の高度化のための措置

ア 事後評価の実施及び結果の公表

中期目標期間中に、完了した以下の業務について外部評価委員による事業評価を実施し、その結果を公表しました。これにより、計画及び実施中の事業に反映できる情報が得られるとともに、その結果を公表することで、機構事業の意義や事業に対する姿勢を対外的に広くアピールすることができました。

- ・ インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画
- ・ ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画
- ・ 環境保全型水資源開発基礎調査（インドネシア国、メキシコ国）
- ・ 農地・土壌浸食防止対策（ボリビア国）
- ・ ブルキナファソ国砂漠化防止対策推進体制検討調査
- ・ アジア地域砂漠化防止対策調査（中国）
- ・ チリ国住民参加型農村環境保全計画
- ・ 農地・土壌浸食防止対策（パラグアイ国）

イ 相手国実施機関に対するアンケート調査の実施

中期目標期間中に調査を実施した 10 カ国でアンケート調査を実施し、相手国行政機関、大学・研究機関、受益農民、NGO、国際機関など延べ 440 人の関係者から回答を得ました。このような多様な関係者からアンケート調査の結果は、事業の効率的・効果的实施や、透明性の確保に役立ちました。

ウ その他、実施手法高度化のための措置

- ① 平成 17 年度以降、世界銀行から新たに 5 件の業務を受注したことで、機構で実施可能な調査や研修の範囲が拡大し、業務実施能力が向上しました。
- ② 平成 18 年度に共催した砂漠化防止に関する国際シンポジウムや、平成 19 年度に主催したアフリカ農業農村開発フォーラム等での活動内容の紹介など、多様な機会での情報発信や様々な機関との意見・情報の交換により、さらなる知見・技術の高度化を図りました。この結果、平成 18 年度 ODA 白書において、マリ国の砂漠化防止の取組事例をはじめ、ブルキナファソ国、エチオピア国、モンゴル国での機構の活動が紹介されました。
- ③ 機構が培ってきた農業農村開発協力に関する技術、ノウハウをさらに高度化するために、農林水産省の委託調査「地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献手法に関する検討調査」や JICA 筑波の委託業務「農業・農村開発分野研修 共通モジュール開発業務」を受託して実施するとともに、JICA 技術協力プロジェクトに多数の専門家を派遣し、技術移転等の活動を通じて、さらなる技術・手法の蓄積を図りました。